

令和4年11月25日開会

令和4年11月25日閉会

(臨時第9回)

田布施町議会会議録

田布施町議会事務局

目 次

第1号（11月25日）

告 示	1
招集議員	1
議事日程	2
本日の会議に付した事件	2
出席議員	3
欠席議員	3
事務局出席職員者職氏名	4
説明のため出席した者の職氏名	4
開 会	4
会議録署名議員の指名	4
会期の決定	4
諸般の報告	5
議案第58号	5
議案第59号	5
議案第60号	5
議案第61号	5
議案第62号	5
議案第63号	5
議案第64号	5
議案第65号	5
散 会	10
署 名	11

田布施町告示第59号

令和4年第9回田布施町議会臨時会を地方自治法（昭和22年法律第67号）第101条第1項の規定により、次のとおり招集する。

令和4年11月17日

田布施町長 東 浩 二

1 期 日 令和4年11月25日

2 場 所 田布施町議会議事堂

○開会日に応招した議員

南 一成議員	内山 昌晃議員
河内 賀寿議員	伊村 渉議員
落合 祥二議員	谷村 善彦議員
西本 篤史議員	瀬石 公夫議員
國本 悦郎議員	高月 義夫議員
神田 栄治議員	松田規久夫議員

○応招しなかった議員

なし

議事日程(第1号)

令和4年11月25日 午前9時00分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 議案第58号
令和4年度田布施町一般会計補正予算(第6号)議定について
- 日程第5 議案第59号
令和4年度田布施町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)議定について
- 日程第6 議案第60号
令和4年度田布施町下水道事業特別会計補正予算(第2号)議定について
- 日程第7 議案第61号
令和4年度田布施町介護保険特別会計補正予算(第2号)議定について
- 日程第8 議案第62号
令和4年度田布施町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)議定について
- 日程第9 議案第63号
田布施町職員の給与に関する条例の一部改正について
- 日程第10 議案第64号
町長等の給与に関する条例の一部改正について
- 日程第11 議案第65号
田布施町議会議員の議員報酬等に関する条例の一部改正について

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告

- 日程第4 議案第58号
令和4年度田布施町一般会計補正予算（第6号）議定について
- 日程第5 議案第59号
令和4年度田布施町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）議定について
- 日程第6 議案第60号
令和4年度田布施町下水道事業特別会計補正予算（第2号）議定について
- 日程第7 議案第61号
令和4年度田布施町介護保険特別会計補正予算（第2号）議定について
- 日程第8 議案第62号
令和4年度田布施町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）議定について
- 日程第9 議案第63号
田布施町職員の給与に関する条例の一部改正について
- 日程第10 議案第64号
町長等の給与に関する条例の一部改正について
- 日程第11 議案第65号
田布施町議会議員の議員報酬等に関する条例の一部改正について

出席議員（11名）

2番	内山 昌晃議員	3番	河内 賀寿議員
4番	伊村 涉議員	5番	落合 祥二議員
6番	谷村 善彦議員	7番	西本 篤史議員
8番	瀬石 公夫議員	9番	國本 悦郎議員
10番	高月 義夫議員	11番	神田 栄治議員
12番	松田規久夫議員		

欠席議員（1名）

1番	南 一成議員
----	--------

欠 員 (なし)

事務局出席職員職氏名

事務局長 増原 慎一君 書記 福原 俊明君
書記 穂枝美乃里君

説明のため出席した者の職氏名

副 町 長 川添 俊樹君 総 務 課 長 山田 浩君
企画財政課長 森 清君 健康保険課長 吉村 明夫君
町民福祉課長 坂本 哲夫君

午前9時00分開会

(ベル)

○議長（松田規久夫議員） 本日は、町長より、都合により本日の会議に出席できない旨の届け出がありましたので、皆様にお知らせをしておきます。

ただいまから、令和4年第9回田布施町議会臨時会を開会します。

あらかじめ申し上げます。本日、南一成議員より欠席届が提出されておりますので報告します。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりです。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（松田規久夫議員） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、谷村善彦議員、落合祥二議員を指名します。

日程第2. 会期の決定

○議長（松田規久夫議員） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日間にしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松田規久夫議員） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日間に決定しました。

日程第3. 諸般の報告

○議長（松田規久夫議員） 日程第3、諸般の報告を行います。

地方自治法第121条の規定により、本臨時会における議案の説明のため、出席を求めた者及び委任を受けた者の職、氏名は、お手元に配付の文書のとおりです。

以上で、諸般の報告を終わります。

日程第4. 議案第58号

日程第5. 議案第59号

日程第6. 議案第60号

日程第7. 議案第61号

日程第8. 議案第62号

日程第9. 議案第63号

日程第10. 議案第64号

日程第11. 議案第65号

○議長（松田規久夫議員） 日程第4、議案第58号、令和4年度田布施町一般会計補正予算（第6号）

議定について、から、日程第11、議案第65号、田布施町議会議員の議員報酬等に関する条例の一部改正について、まで、8件を一括議題とします。

議案の朗読は省略します。

提案理由の説明を求めます。川添副町長。

○副町長（川添 俊樹君） 本日は、12月定例会を目前にして、臨時議会をお願いしましたところ、ご出席いただきありがとうございます。

それでは、本日提出いたしました8議案の概要についてご説明を申し上げます。

議案第58号から議案第62号までの5件は、令和4年度山口県人事委員会勧告等に準じて実施する給与改定及び人事異動等に伴う給与関係の補正予算でございます。

まず、議案第58号は、田布施町一般会計補正予算第6号でございますが、給与関係の補正として、各費目に所要の給料、職員手当等、共済費及び各特別会計への繰入金を計上しております。

財源については、財政基金からの繰入金900万円を増額補正としております。

以上により、歳入歳出それぞれ900万円を増額補正し、予算総額を78億4,088万7千円とするものでございます。

次に議案第59号から議案第62号は、国民健康保険特別会計、下水道事業特別会計、介護保険特別会計及び後期高齢者医療特別会計の補正予算第2号でございます。

補正内容は、一般会計と同じく、給与関係の補正でございます。

議案第63号から議案第65号の3件は、人事院勧告及び山口県人事委員会勧告をふまえて、国・県に準じて実施する一般職及び特別職の給与改定に伴う条例改正でございます。

まず、議案第63号は、田布施町職員の給与に関する条例の一部改正についてでございます。

本年8月、人事院は、国家公務員の月例給、特別給のいずれも民間を下回っていることから、給料表について、初任給及び若年層を中心に平均で0.3%引き上げ、勤勉手当支給率についても0.1月分引き上げるよう勧告し、3年ぶりに月例給、期末勤勉手当ともに引上げ勧告となりました。

これを受け、政府は、勧告どおり国家公務員の給与改定を閣議決定し、改正給与法は11月11日に可決成立し、11月18日に公布をされております。

山口県でも、民間や国家公務員給与との比較結果や、人事院勧告の内容等を総合的に勘案して判断した県人事委員会の勧告に沿った給与改定を県議会に提案されており、11月30日に審議・議決される見込みでございます。

本町におきましても、県に準じた給与改定を行うため本案を提出するものでございます。

改定の内容でございますが、給料表については、若年層に重点を置いた改定で、平均0.39%の引き上げとなります。また、勤勉手当については、6月期及び12月期の勤勉手当支給割合をそれぞれ0.05月分引き上げ、期末勤勉手当の総支給割合を年間4.4月分とするものでございます。

次に、議案第64号は、町長等の給与に関する条例の一部改正についてでございます。

改正内容は、期末手当支給割合の改定でございます。

国の、特別職の職員の給与に関する法律の一部改正に準じて、期末手当の年間支給割合を3.25月分から3.30月分に0.05月分引き上げるものでございます。

引上げの方法といたしましては、第1条にありますように、今年度分は、6月期分がすでに支給済みであることから、12月期分を0.05月分引き上げて1.675月分とするものでございます。

また、令和5年度分からは、第2条にありますように、6月期と12月期の支給割合が同じになるように、それぞれ1.65月分とするものでございます。

次に、議案第65号は、田布施町議会議員の議員報酬等に関する条例の一部改正についてでございます。

改正内容は、議案第64号と同じく、期末手当支給割合の改定でございます。

なお、この給与改定に伴う影響見込額は、特別職・一般職合わせて約880万円で、先の補正予算案に計上しております。

以上、本日ご提案申し上げました議案8件について、その概要をご説明いたしました。詳細につきましては、ご質問に応じ、私及び関係者から説明をいたしますので、宜しくご審議を賜り、議決いただきますようお願い申し上げます。提案理由といたします。

○議長（松田規久夫議員） これで、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。議案第58号、質疑はありますか。國本議員。

○議員（9番 國本 悦郎議員） この臨時議会を11月に開くことについて、ちょっと分かりかねるところがありますので、その辺をお聞きします。

ボーナスの削減の場合には、昨年度のように、支給日前にそういったのを確定しなきゃいけないから、12月の定例議会では行っていませんでした。で、増額する場合は、今までは12月の定例議会での他の議案と一緒に提案して委員会に付託し、それが採択されたら、まあ、12月の給料の支給日にその差額を増しに払っていたように思います。で、今回はそういった慣例を無視して、増額するのに、先の臨時会でこの給与の改訂案とボーナスの増額案の資料を出して説明済としています。委員会付託なしにしております。まあ、今回の臨時議会ではそういった委員会の付託がありませんから、まあ、ここで質疑、討論、採決と進めば、短時間で済むんじゃないかと思えます。まあ、今回12月議会ではなくてこういった臨時会で開くのがよく分かりません。

それと、これまでの議案の順序でいえば、議員、三役、職員の順に提案がなされたと思うんですよ。ほいで今回は、職員、三役、議員の順に変わっておりますよね。なんかその辺の事情が分かれば、まずお聞かせください。

○議長（松田規久夫議員） 少し時間かかるようですから、休憩とします。

午前9時13分休憩

.....

午前9時16分再開

○議長（松田規久夫議員） 休憩を取り消し、再開します。副町長。

○副町長（川添 俊樹君） 今までも、通常は11月に臨時会を開いていました。たまたま前回ですか、給料等が満足できるということで12月にやりましたけれども、今回は12月にやると予算が足りないということがあって、よその市町もそうですし、県もそうですけど、11月に臨時会を開いて予算を確保するために行っております。それから順番については、町長のほうから提案があって、説明が分かりやすい順番にしたかどうかということで変えさせてもらった、ただそれだけです。ほかに理由はございません。

○議長（松田規久夫議員） 説明が終わりました。他に質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松田規久夫議員） 質疑なしと認めます。議案第59号、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松田規久夫議員） 質疑なしと認めます。議案第60号、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松田規久夫議員） 質疑なしと認めます。議案第61号、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松田規久夫議員） 質疑なしと認めます。議案第62号、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松田規久夫議員） 質疑なしと認めます。議案第63号、質疑はありませんか。國本議員。

○議員（9番 國本 悦郎議員） 63だけじゃなくて、64、65もひっくるめて、でええです。

○議長（松田規久夫議員） はい。内容が同じであればどうぞ。

○議員（9番 國本 悦郎議員） 今年度は期末手当だけじゃなくて、給与も改訂されて増額されます。

その増額分で、経常収支の比率がどんとになるんかと思う。まあ、あれですいね、人件費の総額が11億円あまりじゃから、そのうちの900万円っちゅうたら微々たるもんか分かんのですけど、そりゃあどんとになるか、ちょっと教えてください。

○議長（松田規久夫議員） 森企画課長。

○企画財政課長（森 清君） 今ご質問の経常収支比率でございます。これから決算において経常収支比率っていうのは判定していくものでございますので、今回この改訂によってどうなるかっていうのは、ちょっと今の段階では分かりかねるんですが、例年のちょっと経常比率に影響するほどのもの、あんまり、ではないんじゃないかなというふうには私は思っております。

○議長（松田規久夫議員） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松田規久夫議員） 質疑なしと認めます。議案第64号、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松田規久夫議員） 質疑なしと認めます。議案第65号、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松田規久夫議員） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第58号から議案第65号までは、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松田規久夫議員） 異議なしと認めます。したがって、議案第58号から議案第65号までは、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論は8件を一括して行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松田規久夫議員） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

議案第58号、令和4年度田布施町一般会計補正予算（第6号）議定について、を採決します。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（松田規久夫議員） 起立全員です。したがって、議案第58号は、原案のとおり可決することに決定しました。

議案第59号、令和4年度田布施町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）議定について、を採決します。本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（松田規久夫議員） 起立全員です。したがって、議案第59号は、原案のとおり可決することに決定しました。

議案第60号、令和4年度田布施町下水道事業特別会計補正予算（第2号）議定について、を採決します。本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（松田規久夫議員） 起立全員です。したがって、議案第60号は、原案のとおり可決することに決定しました。

議案第61号、令和4年度田布施町介護保険特別会計補正予算（第2号）議定について、を採決します。本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（松田規久夫議員） 起立全員です。したがって、議案第61号は、原案のとおり可決することに決定しました。

議案第62号、令和4年度田布施町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）議定について、を採決します。本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（松田規久夫議員） 起立全員です。したがって、議案第62号は、原案のとおり可決することに決定しました。

議案第63号、田布施町職員の給与に関する条例の一部改正について、を採決します。本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

[賛成者起立]

○議長（松田規久夫議員） 起立全員です。したがって、議案第63号は、原案のとおり可決することに決定しました。

議案第64号、町長等の給与に関する条例の一部改正について、を採決します。本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

[賛成者起立]

○議長（松田規久夫議員） 起立全員です。したがって、議案第64号は、原案のとおり可決することに決定しました。

議案第65号、田布施町議会議員の議員報酬等に関する条例の一部改正について、を採決します。本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

[賛成者起立]

○議長（松田規久夫議員） 起立全員です。したがって、議案第65号は、原案のとおり可決することに決定しました。

○議長（松田規久夫議員） これで、本日の日程は全部終了しました。

以上で、会議を閉じます。令和4年第9回田布施町議会臨時会を閉会します。

(ベル)

午前9時24分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長 松田規久夫

署名議員 谷村 善彦

署名議員 落合 祥二